

# グローバル財産 3分法ファンド



## 販売用資料 2011.3



### ● ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「金利変動リスク」および「為替変動リスク」等があります。

※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ● ファンドに係る主な費用について

ファンドへの投資に伴う主な費用は以下の通りです。

- 購入時手数料
- 信託財産留保額
- 運用管理費用(信託報酬)
- その他の費用・手数料

本資料は投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

フィリップ証券株式会社

本店：東京都中央区日本橋兜町4番2号 TEL：03-3666-2101  
 足利支店：栃木県足利市田中町32番地10 TEL：0284-73-1191  
 商号等：フィリップ証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号  
 加入協会：日本証券業協会 / 社団法人 金融先物取引業協会

● 設定・運用は

国際投信投資顧問

国際投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号  
 加入協会：(社)投資信託協会 / (社)日本証券投資顧問業協会

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

# ファンドの目的・特色・投資リスク

## ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

### ファンドの特色

特色

1

世界各国の株式、リートおよび新興国の債券に分散投資を行います。

- ◆「グローバル株式インカム マザーファンド」、「ワールドリートオープン マザーファンド」、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の各受益証券への投資を通じて、世界各国の株式、リート(上場不動産投資信託)および新興国(エマージング・カントリー)の債券を主要投資対象とします。
- ◆原則として、為替ヘッジは行いません。

特色

2

各マザーファンドへ当ファンドの純資産総額に対して3分の1程度の投資を行い、各投資割合が一定の範囲内となるよう組入比率の調整を行います。

- ◆3資産に分散投資を行うことで収益源を多様化し、安定的な収益の確保とリスク分散を図ります。
- ◆マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色

3

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- ◆委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
- ◆原則として、安定した分配を継続して行うことを目指します。
- ◆毎年7月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。

収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

特色

各マザーファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

#### 【グローバル株式インカム マザーファンド】

- ◆主として世界主要先進国の割安で好期待される株式に分散投資を行います。
- ◆銘柄選定の基準として企業の信用度を重視します。原則として、取得時において投資適格の長期発行体格付けを有する企業に投資を行います。
- ◆ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社からアドバイスを受け、運用を行います。

#### 【ワールド・リート・オープン マザーファンド】

- ◆世界各国のリート(上場不動産投資信託)を主要投資対象とします。
- ◆MSIM(ロンドン)<sup>\*1</sup>、MSIM(米国)<sup>\*2</sup>およびMSIM(シンガポール)<sup>\*3</sup>に運用指図の権限を委託します。
  - \*1 【MSIM(ロンドン)】モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに欧州地域の運用指図に関する権限を委託します。
  - \*2 【MSIM(米国)】モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに資金配分および北米地域の運用指図に関する権限を委託します。
  - \*3 【MSIM(シンガポール)】モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー(アジア・オセアニア地域(日本を含みます。))の運用指図に関する権限を委託します。

#### 【エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド】

- ◆新興国(エマージング・カントリー)のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とします。
- ◆ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図の権限を委託します。

#### ■ファンドのしくみ:ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

## 投資リスク

### 価格変動リスク

- 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

### 金利変動リスク

- 金利上昇時にはリートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるので、リートの価格が下落して基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リートの価格や配当率が下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。
- 投資している国の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

### 為替変動リスク

- 当ファンドは、主に米ドル建、豪ドル建およびユーロ建等の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

### 信用リスク

- 投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、当ファンドの基準価額の下落要因となります。
- 債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性などにより債券の価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国の発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

### カントリー・リスク

- 投資している国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。  
新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。
  - 先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率などの経済状況が著しく変化する可能性があります。
  - 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資規制導入等の可能性があります。
  - 海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。
  - 先進国と比較して情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。
 この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

### 流動性リスク

- 有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。  
一般的に、リートや新興国の債券は、市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

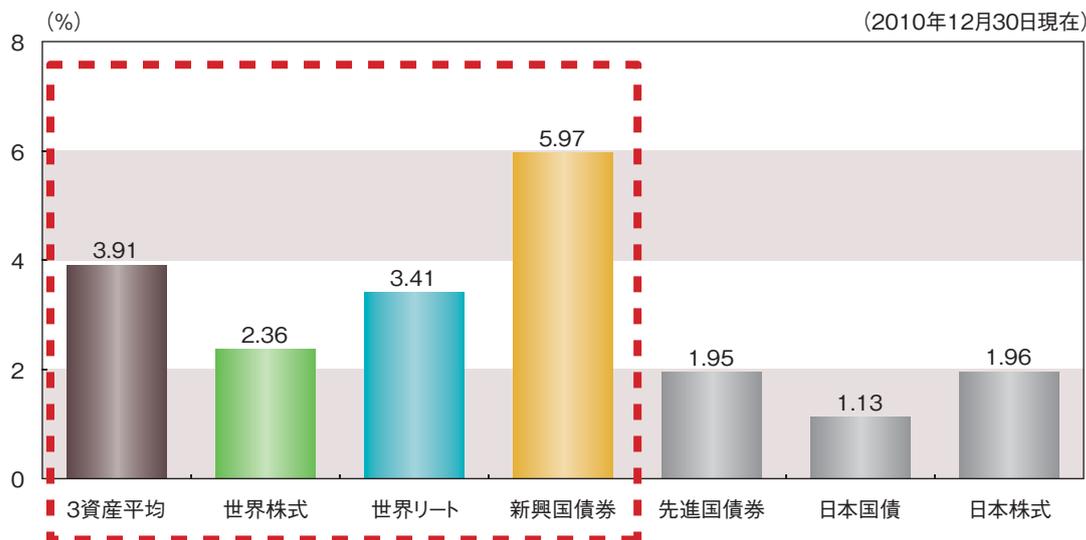
上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# 国際分散投資の必要性

## 日本より利回りの高い海外の資産に注目

- ◆ 世界の株式、リート、新興国債券の利回りは、先進国債券、日本国債、日本株式と比較して高い水準にあります。
- ◆ 日本だけでなく海外の資産に分散投資を行うことで収益源を多様化し、安定した収益の確保とリスク分散を図ります。

### 主要資産の利回り



上記は以下の利回りを使用しています。【3資産平均】以下の世界株式・世界リート・新興国債券の利回りの単純平均 【世界株式】MSCI ワールド配当利回り 【世界リート】ブルームバーグ・リート・インデックス配当利回り 【新興国債券】JPMorgan EMBI Global Diversified利回り 【先進国債券】シティグループ世界国債インデックス利回り 【日本国債】日本10年国債利回り 【日本株式】TOPIX (東証株価指数) 配当利回り 【出所】Bloomberg、シティグループグローバル・マーケット・インク、J.P. Morgan Securities Inc.

## 値動きの異なる3資産を組み合わせることで、分散投資の効果が期待されます。

- ◆ 各資産は単独ではそれぞれの市場の動きに左右され、リターンにばらつきがみられます。
- ◆ 3資産をそれぞれ3分の1ずつ組み合わせて保有することで、ポートフォリオ全体としてのリターンは平準化され、比較的安定した投資収益が期待されます。

### 各資産のインデックス:年間リターンの推移

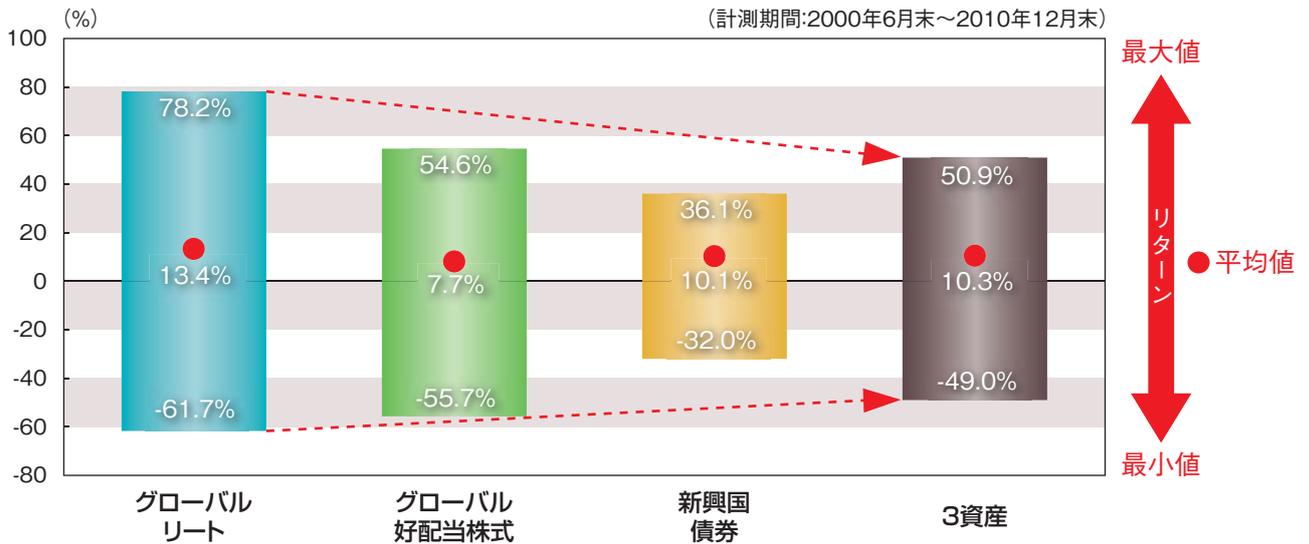
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
1位	グローバル リート 37.9%	グローバル リート 30.1%	新興国債券 2.5%	グローバル リート 25.4%	グローバル リート 28.1%	グローバル リート 26.6%	グローバル リート 40.6%	新興国債券 ▲0.4%	新興国債券 ▲28.6%	グローバル 好配当株式 40.1%	グローバル リート 7.5%	高 ↑ リターン ↓ 低
2位	3資産 30.0%	新興国債券 26.2%	グローバル リート ▲2.7%	グローバル 好配当株式 23.9%	3資産 17.1%	新興国債券 26.5%	グローバル 好配当株式 29.9%	グローバル 好配当株式 ▲2.2%	3資産 ▲47.1%	3資産 38.1%	3資産 0.2%	
3位	新興国債券 25.8%	3資産 23.1%	3資産 ▲5.9%	3資産 19.9%	グローバル 好配当株式 16.2%	3資産 26.5%	3資産 26.7%	3資産 ▲6.5%	グローバル 好配当株式 ▲54.7%	グローバル リート 37.0%	新興国債券 ▲2.1%	
4位	グローバル 好配当株式 25.3%	グローバル 好配当株式 12.9%	グローバル 好配当株式 ▲17.4%	新興国債券 10.3%	新興国債券 6.8%	グローバル 好配当株式 25.8%	新興国債券 11.1%	グローバル リート ▲16.7%	グローバル リート ▲55.5%	新興国債券 33.2%	グローバル 好配当株式 ▲5.3%	

上記は各資産のインデックスを国際投信投資顧問が円換算して算出したものです。各資産のインデックスについては5頁の「本資料で使用している指数について」を必ずご覧ください。【出所】Bloomberg

## 分散投資=リスクを減らすということ

- ◆ 値動きの異なる傾向にある資産を組み合わせることで、リターンのブレ(=リスク)を小さくする効果が期待できます。

### 各資産を1年間保有した場合の年間リターンの最大値・最小値・平均値

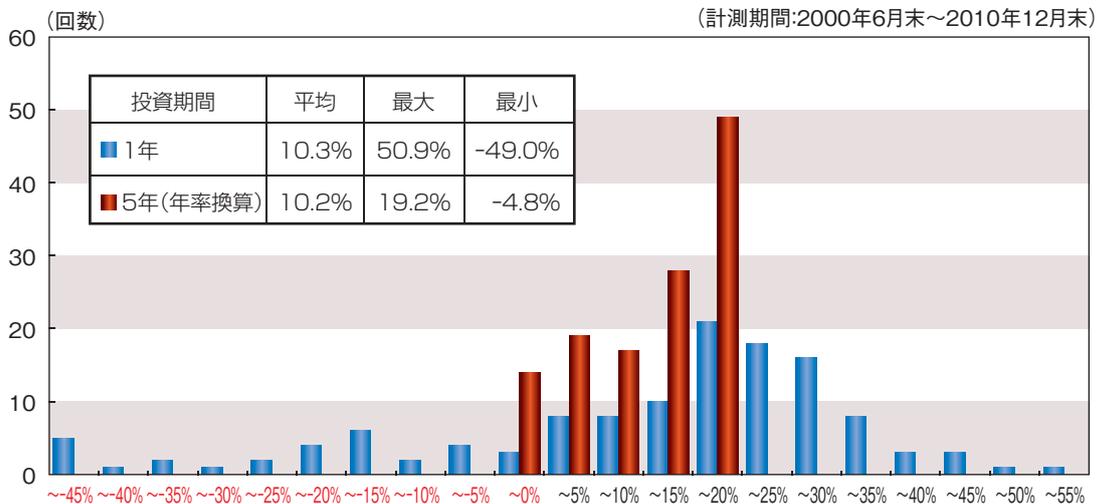


上記は各資産について各月末を终点に1年間投資した場合のリターンの最大値・最小値の範囲を示したものです(各資産のインデックスを国際投信投資顧問が円換算して算出しています)。各資産のインデックスについては5頁の「本資料で使用している指数について」を必ずご覧ください。【出所】Bloomberg

## 長期分散投資によるリスク軽減効果の向上

- ◆ 長期間投資することで、リターンの変動幅は縮小し、リスク軽減効果が期待できます。

### 3資産を1年間、5年間保有した場合のリターン分布(5年間のリターンは年率換算)



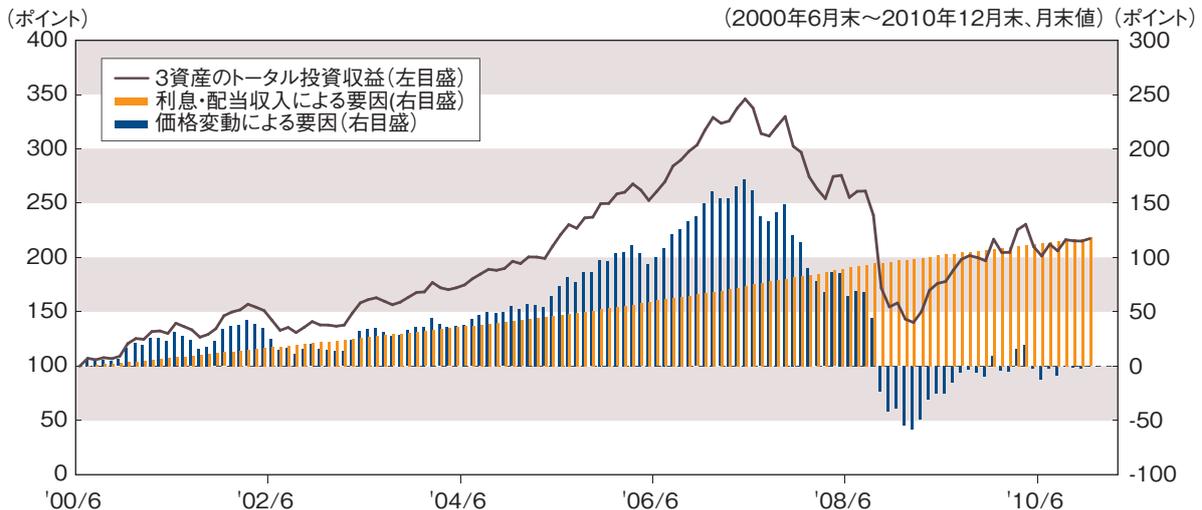
上記は3資産について各月末を终点に1年間、5年間投資した場合のリターンの分布状況(5年間のリターンは年率換算)を示したものです(各資産のインデックスを国際投信投資顧問が円換算して算出しています)。3資産および各資産のインデックスについては5頁の「本資料で使用している指数について」を必ずご覧ください。【出所】Bloomberg



## 長期分散投資による利息・配当収入の積み上げ効果

- ◆ 3資産から得られる利息・配当収入が積み上がり、価格変動による損益のブレをカバーする効果が期待されます。

### ■ 3資産の投資収益の要因分析



上記の3資産トータル投資収益は、グローバル好配当株式に1/3、グローバルリートに1/3、新興国債券に1/3投資し、毎月リバランスしたと仮定して、2000年6月末を100ポイントとして指数化したもので、特定の資産、グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)および組入れマザーファンドの実績ではありません。各資産のインデックスは、それぞれ以下のインデックスを国際投信投資顧問が円換算したものを使用しています。【グローバル好配当株式】S&P/Citigroup High Income Index 【グローバルリート】S&PグローバルREIT指数 【新興国債券】The BofA Merrill Lynch Global Emerging Markets Sovereign BBB&lower (出所:バンクオブアメリカ・メリルリンチ、同社の許諾を受けて利用しています。) 【出所】Bloomberg

### 本資料で使用している指数について

【グローバル好配当株式】S&P/Citigroup High Income Index 【グローバルリート】S&PグローバルREIT指数 【新興国債券】JPMorgan EMBI Global Diversified 【3資産】グローバル好配当株式に1/3、グローバルリートに1/3、新興国債券に1/3投資し、毎月リバランスしたと仮定して、国際投信投資顧問が計算。

- S&PグローバルREIT指数の所有権及びその他一切の権利は、スタンダード&プアーズが有しています。国際投信投資顧問株式会社は、スタンダード&プアーズとの間で同指数の算出・管理に関する契約を締結しています。スタンダード&プアーズは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。
- JPMorgan EMBI Global DiversifiedはJPMorgan Chase & Co. の子会社であるJ.P. Morgan Securities Inc.が公表する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。同インデックスはエマージング・カントリーの国債を中心とした債券の投資総合収益を指数化したものです。
- MSCI ワールド(出所:MSCI)。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。この情報はMSCIの営業秘密であり、またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。
- シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの開発したものです。
- TOPIX®(東証株価指数)は株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、当該指数の算出、数値の公表、利用などTOPIX®に関する権利は東証が所有しています。

# 運用実績

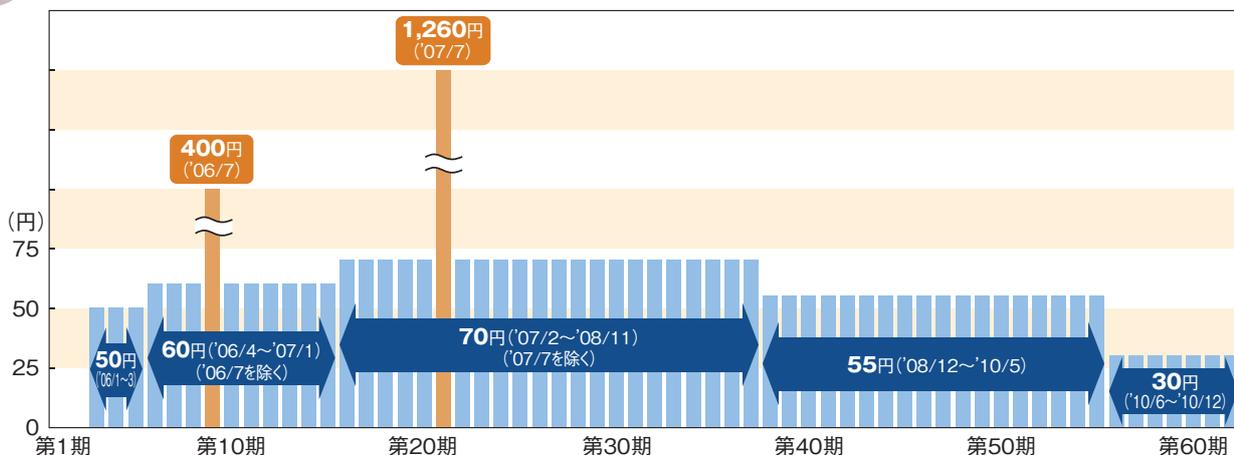
最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。 2010年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移



当ファンドにはベンチマークはありません。  
 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。  
 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

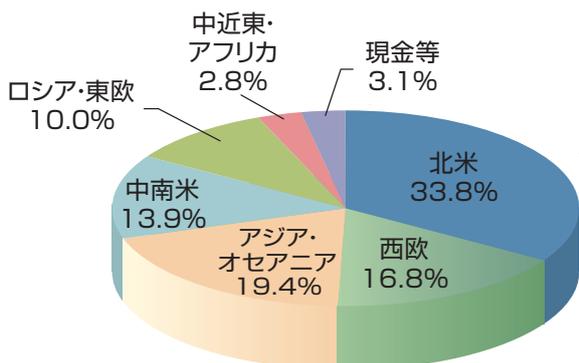
## 設定来の分配の推移 (1万口当たり、課税前)



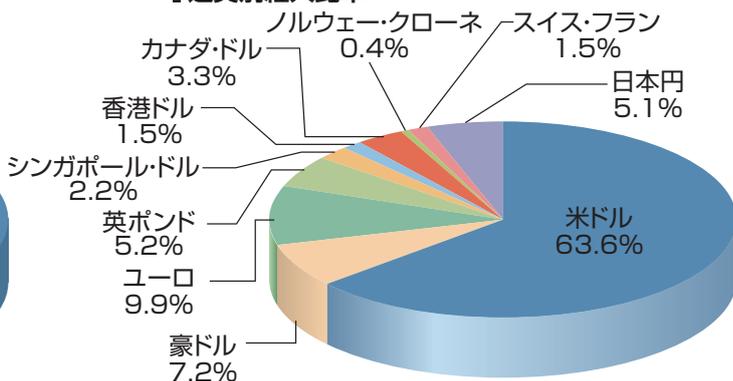
第1期(2005年11月)および第2期(2005年12月)の決算時は、分配を行いませんでした。第9期(2006年7月)および第21期(2007年7月)の決算時は、通常の分配に加え、付加分配を行いました。  
 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 組入比率

### 地域別組入比率



### 通貨別組入比率



組入比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、各マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。組入比率は基準日現在のものであり、将来変更されることがあります。現金等には、未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。四捨五入の影響により、合計が100%にならない場合があります。

# 手続・手数料等

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## お申込みメモ

 購入時	<b>購入単位</b> (当初元本1口=1円) 「分配金受取コース」 1万口単位または1万円以上1円単位 「自動けいぞく投資コース」 1万円以上1円単位 (販売会社によりコースの名称が異なる場合があります。) *自動けいぞく投資コースに係る収益分配金の再投資による購入については、1円単位とします。 *販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合あるいは購入単位が異なる場合があります。
	<b>購入価額</b> 購入受付日の翌営業日の基準価額
 換金時	<b>換金単位</b> 販売会社が定める単位
	<b>換金価額</b> 換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額 *換金受付日の翌営業日の基準価額に0.25%をかけた額とします。
 申込について	<b>換金代金</b> 原則として、換金受付日から起算して6営業日目から、販売会社にてお支払いします。
	<b>申込不可日</b> ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
 その他	<b>換金制限</b> 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
	<b>信託期間</b> 無期限(平成17年10月14日設定)
	<b>繰上償還</b> 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還されることがあります。
	<b>決算日</b> 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
	<b>収益分配</b> 毎月(年12回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社との契約により再投資することも可能です。
	<b>課税関係</b> 課税上の取扱いは株式投資信託となります。*配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

<b>購入時手数料</b>	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.15%(税込)がかかります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
<b>信託財産留保額</b>	換金受付日の翌営業日の基準価額に0.25%をかけた額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<b>運用管理費用(信託報酬)</b>	日々の純資産総額に対して、年率1.5015%(税込)をかけた額とします。
<b>その他の費用・手数料</b>	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.0084%(税込)以内をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※実質的な主要投資対象である不動産投資信託には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## 委託会社およびファンドの関係法人

委託会社 / 国際投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号  
 加入協会:(社)投資信託協会 / (社)日本証券投資顧問業協会  
 受託会社 / 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 (再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
 販売会社 / 販売会社の照会先は以下の通りです。

## 国際投信投資顧問株式会社

☎0120-759311(フリーダイヤル)

受付時間/営業日の9:00~17:00

●ホームページアドレス:<http://www.kokusai-am.co.jp>

●携帯電話サイト:<http://www.kokusai-am.co.jp/i/>  
 携帯電話で右のQRコードを読み取るか、アドレスをご登録ください。

※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。



### 本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。  
 ○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われられない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。